

第二十四回国会
衆議院

国土総合開発特別委員会議録第十六号

昭和三十一年四月三日(火曜日)

午後二時十八分開議

出席委員

委員長 廣川 弘禰君

理事 志賀健次郎君 理事 薄田 美朝君

理事 松田 鐵藏君 理事 渡邊 徳藏君

大橋 忠一君

北 吟吉君

首藤 新八君

田中 正巳君

本名 武君

永井勝次郎君

三宅 正一君

岡田 春夫君

出席國務大臣

大蔵大臣

出席政府委員

北海道開発

政務次官

北海道開発庁次長

大蔵事務官

(銀行局長)

委員外の出席者

大蔵事務官(銀行

局特殊金融課長)

加治木俊道君

同月二日

委員 安藤寛君及び伊藤輝一君辞任に

つき、その補欠として林唯義君及び

笹山茂太郎君が議長の名で委員に

選任された。

同月三日

委員 橋本龍伍君、林唯義君及び渡邊

良夫君辞任につき、その補欠として

田中正巳君、大橋忠一君及び北吟吉

君が議長の指名で委員に選任され

本日の会議に付した案件

北海道開発公庫法案(内閣提出第六

三号)

○廣川委員長 これより会議を開きま

す。

北海道開発公庫法案を議題とし、質

疑を継続いたします。質疑は通告順に

これを許します。大蔵大臣が出席され

ましたので、大蔵大臣に対する質疑を

お願いいたします。永井君。

○永井委員 大蔵大臣にお尋ねをいた

しますが、北海道の開発を重点的に進

行さしていく、重点主義によっていろ

いろな施策が考えられる、そのうちの

一つとして、この開発公庫法案がこの

委員会に提案されたわけでありませ

が、大臣はこの公庫の共管の当該大臣

でありますので、お伺いするわけであ

ります。

北海道に対する現状をどういふふう

に把握されておいて、そうしてこれを

振興するための重点的な施策として

は、第一に何、第二に何、第三に何、

こういうふうな一つの計画のもとに推

し進められることと申すのであります

が、この公庫法を第一に取り上げて、

重点施策の一つとして具体化されて参

りましたその理論的な根拠というもの

を、一つ明確にお伺いをいたしたいと

思っております。

○一萬田國務大臣 お答えいたします。

北海道の開発が非常に急務であり、日

本としてぜひやらなければならぬこと

は、申すまでもないと思ひます。また

開発は、どういふふうな順序で、どう

してやるか、これはそれぞれの関係者

において十分計画されておることと思

うのであります。私の関係におきま

しては、そういうことをする場合に、

何としても長期の資金が必要なのは、

いうまでもありません。この長期の資

金についても、従来とて、できるだけ

のことはしておたのであります。し

かし今日の北海道の開発という段階に

おきましては、北海道開発の仕事に専

門として、特に資金面から担当するこ

ういふ公庫ができることが望ましいと

いうのが、この公庫を作ります考え方

の基本であります。

○永井委員 北海道の振興を重点的に

はかる一つの具体的な施策としての公

庫、こういうふうな考えで参ります

と、財政投資が十億、金融関係が七

十億、合計しましてわずかに八十億で

あります。でありますから、これは第一

年次としてこれだけ、第二年次として

どういふふうな今後やっていく考えか

というのを、第一にお尋ねいたした

い。今後の公庫の運営についてどうい

う構想を持っていられるか、一つ伺

いたいと思ひます。

○一萬田國務大臣 この公庫が今後ど

ういふふうな発展をしていくかという

ことにつきましては、北海道開発計画

自体がどういふふうになつていくか、

それによることが多いと思ひます。私

の承知しておる限りでは、北海道の開

発について、どういふふうな計画のも

とで、あるいはどういふものを優先的

に、かつどういふテンポでやるという

ことは、必ずしもまだ具体的にきまつ

ていないと承知いたしております。し

かし三十一年度におきまして、こうい

う程度の資金は用意しておくことが必

要であらうというふうな考え方をし

ておるのであります。今後の開発の計

画いかにによりましては、むしろ資金

面からもこれを増額しなければならぬ

ことは、いうまでもありません。

○永井委員 この公庫の性格及び運

営、その経済的な効果というふうなも

のを考えて参ります場合に、やはりそ

の基盤となるべき日本の国の全体の経

済計画あるいは産業計画、あるいは広

い意味における国土開発というものが

あつて、そうしてその一環としての北

海道の開発というふうな計画が横

立されて、その中の一つの財政金融の

面の補完的な役割として公庫が生まれ

てくる、こういう順序でなければ、わ

ずか八十億の資金にしても、効果的な

活動、機能というものが期待できない

のではないかと。ところが大臣は、そ

ういふ北海道の開発計画というものは

まだはっきりしていないのだ。しかし、

これだけのものは必要だからというの

で、めくら勘定、握り勘定でこれだけ

のことをやろう、そうして効果を期待

する、こういふお考えであるように承

わつたのであります。それであれ

ば、この効果というものは非常に期待

ができなくなつてくるのではないかと

大臣のただいまのお話からすれば、こ

ういふ具体的な公庫法案を出す前の、

その前提条件をもつと整備してかから

なければならぬわけではないかと思

うのであります。この点については

いかがですか。

○一萬田國務大臣 理屈については少

し言葉が悪いのであります。理屈の

上では、仰せの通りであります。全体

の国の国土開発の総合計画をして、そ

の一環として北海道を考える、これは

その通りと私も考えます。これは異存

はありません。そういうふうな計画を

すみやかに樹立すべきであります。し

かし今のところ実際問題として、

この国土開発という場合に、特に移民

というふうな人口問題も考えていたす

場合に、どうしても北海道開発という

ことが最も重点になると私は思ひま

す。そういう意味におきまして、と

もかくさしたあたり、こういふ程度の金

で初年度はいけるだろう、という計画

面のもとにおいて、こういふ公庫がで

きることは、私は少しも差しつかえな

い、かように考えておるわけでありま

す。

○永井委員 北海道開発の歴史的な足

取りを考えてみます場合に、第一期と

いわれる開拓使時代は、第一回の拓殖

計画として、明治五年から十一年計画

で、国費を当時の金で一千万円投入す

るという長期の計画をもつて、この長

期計画の中の年次計画をもつてこれが

なされたのであります。第二期といわ

れる三県一局時代、これも国の財政投

資を相当これに注入して行つたといふこ

とであり、第三期は、北海道庁といふ

庁制がしかれた明治十九年から昭和十二年までの期間であります。第一期拓殖計画、第二期拓殖計画、こういう場合は長期の計画がちゃんと樹立されて、その中で年次計画が立てられて、そうしてその全体の財政規模の中で、公債を発行して、これを繰り上げてこれだけを作る、全体の規模としては大体これだけをやるといふような計画で進んだ。第二期拓殖計画は、御承知のように昭和二年から二十九年計画でやつて参ったわけでありまして、ところが、從來そういう計画が樹立されて参ったのであります。御承知のように日清、日露、第一次世界大戦あるいは第二次世界大戦というやうな戦争のために、この北海道開発が犠牲になつて、予定だけの財政投資が行われなかつた、あるいは経済的な効果が上らないままに、これが進んで、終戦後の北海道の開発というものに持ち込まれて、終戦後における北海道はどうかといふと、長期の計画は持つておらないのであります。出たとこ勝負で、毎年々々大蔵省に予算の折衝をして、そうして予算がきまつて、そこでこの北海道の開発はこうやる。こういうやうなことをやつて参つた結果といたしまして、非常なでこぼこの状態が具体的な形として出てき、あるいはちよつとこつちを食ひかく、あるいはちよつとこつちを食ひかく、こういうやうな食ひかきで、総花主義で、少しも経済効果が上らないといふやうな結果になつてきたのであります。従いまして私は、こういう現在の北海道の開発の現実といふものは、正直にいつて、正常な足取りをたどつていない、太陽を向いて歩いていない、太陽を背にして自分の影を

踏んで歩いておるやうな状態だと思ふのであります。そういう状態の中で、いかに言葉の上で北海道が重点だと言いましても、これは具体的な形として私は現われてこないと思ふ。そこで大蔵大臣は予算の査定に當つて、北海道の開発費予算といふものを査定されておる過程においては、北海道の現実といふものをはつきりつかまつて、この関係においては公共事業費はこのくらい、産業費はこのくらい、こういう予算の配分をしておられることと思ふのであります。そういう積み上げの上に立つて公庫法が必要である、こういう結論からこの案が出て参つたものと思ふのであります。単に私は公庫法の条文がこれこれだ、予算の規模がこれこれだ、こういう資金規模といふやうなものだけで、論議しても始まらない。公庫法がよつて立つべき北海道といふものの基礎、それからこれを背景とするところの日本の産業なり経済、そういうものの背景の上に立つてこれを考えなければいけないし、また将来に對する公庫の展望といふものを今後持たなければ、私ははつきりとした現在立つておる位置を明確にすることができないと考えるので、この予算査定に當つた大蔵大臣の北海道に對する現在の把握の仕方、それから将来に對する展望、そういうものの中において公庫法の展望、そういうものを一つ総合的に、簡単な言葉では、いかに表現力の豊かな大蔵大臣でも、とうてい一口、二口では言えないと思ふから、少し言葉をかけて、これらの問題を総合的に一つここで説明していただきたい。その上に立つて質疑を私は具体的に展開していきたいと思ひます。

○一萬田國務大臣 北海道の開拓に關する歴史的な点は、お説のやうであると思ひます。ただ終戦後においての日本の國情からいたしまして、從來のやうに國土を広げるといふ意味の開発は困難であります。従いまして、現在の領土のうちにおいて國土を開発していかなければならぬという運命に、今日日本はある。そういう從來とは違つた意味において、北海道が見直されていかなければならぬ。從來は北海道が非常に大切であるが、しかし朝鮮に行き、満州に行く、こういうふうに行き、満州に行く、こういうふうに行き、いろいろな行き方も可能でありました。それが不可能になりましたから、私は、北海道といふものが、國土開発の上で非常に從來と違つた意味を持つてゐても、國土開発の上においてすみやかに北海道を重点的に取り上げて、北海道に一つ資金的なものを集中するやうにしたらどうか、こういう考へを——私の一つの見解であります。が、持ちまして、それで私はまだ銀行員をしておるうちに、実は農業に非常に深い造詣を有する人とか、あるいは北海道の出身の方、あるいは北海道長官も、みなお集まりを願つて、一つ協会のみたいなものを自分が率先してやりまして、そういうふうなことを考えなす。従いまして、考え方としては、あなたのお考えと私とが違つたと思ひます。ただ、そういう計画が、思ひやうになかなか實際の上に進まなかつたことは、私遺憾に存じております。私も責任者でもありませんから、いかんともいたし方なかつたのであります。ただ、大蔵大臣になつたから、やつたらいいじゃないかと申しますが、こういう

具体的な計画については、大蔵大臣としても、そう自分で率先してやる立場にもございせん。ただし、そういうふうな重大だから、一つ北海道開発といふものは本気で取り上げようじゃないかといふことを、大蔵大臣としての熱意を示す意味合いにおいて、今日公庫といふものをまず作つていこうといふのは、私は決して意味のないことではないと思ふのであります。今後北海道開発庁を中心としたしまして、あるいは北海道庁といふか、この開発の主体にどういふやうな形がでるか、これは別個であります。が、すみやかにそういうやうなことがはつきりしまして、私は北海道の開発、まあ日本国全体といふのもいいでしょうが、とにかく北海道だけでいいと思ふ。北海道だけの全道について、総合的な開発計画を立てて、そして開発計画を重点的にやりなす。そういうふうな重点的にやりなすことがはつきりすれば、この公庫から資金を出していけばよろしいし、またそういうことがはつきりしなすは、公庫を作りますけれども、あるいは動かさないかもしれない。私はやはりこの公庫を中心とする以上は、一つの計画性に基いてやりたいと思ひますから、ただ公庫はできた、計画は何もわからない、ただ金が要るから、ぼんぼん出すといふわけにはいかないのではないかと申しております。少くともそういうふうにした方が、将来いいだろう、こういうふうな思つておられますが、今のところは、計画については私自身まだ十分相談を受けておりませんから、何とも申し上げられせん。

○永井委員 先ほど来大臣は、盛んに北海道に移民々々といふことを言われるわけでありまして。今、終戦後の日本がどういふ状態にあるかといへば、あつてゐるのは人間だけである。本州においてあつてゐる人間を繰のまゝ、北海道は土地が広いから、人口密度が薄いからといつて、これをばうり込んでいく、こういうことなら、ばうり込んでいくわけですね。それでは生活ができませんので、やはり移民さして、そこに定着さして、そうして生活の向上のできる希望を与えたいといふには、それだけの基礎を確立しなければいけません。こういうことで、私は今後の北海道の開発がどういふ性格において、どういふ形において、そうして具体的にどういふプログラムで行くかといふこと、これが今日われわれが解明していかなければならない、まず手始めにやらなければならぬ問題であると考えます。そこで、明治初年から第二次大戦終了後までにおけるところの北海道開発の性格は、北門の鎖鑰といふ軍事的な要件と、それから拓地植民といふ植民地的な性格において計画され、推進されてきたと思ふのであります。ところが終戦後における北海道開発は、先ほど来私が申し上げてゐるやうに、長期の計画は立つておりません。その年度々々の予算で、ただこれをこま切れのようにくつつけてやつてきた、こういうことで、長期の計画といふものがないわけでありまして。従つて今後、そういう計画のないところ

方が北海道の開発に有効に役立つ、というふうには私は考えるものであります。

○永井委員　それならば、一つ具体的にお願いしますと思います。われわれに資料として配付されました昭和三十一年度北海道開発公庫法業務種別投

はそれ減らすわけにいかないと思う。
ところが、国内においてビート糖をど
んどんやるんだというのが、こういう国
際貿易関係というようなものを無視し
ては、国内産業は競争できないわけ
であります。国内においてどのくらい
の砂糖を生産し、輸入を、貿易の関係にお

○一萬田國務大臣　ただいまのお話の計画という点、実は私まだ存じません。おそらくそういう計画を政府部内のどこかでお作りになれば、これは北海道開発に關する計画として、政府全体の検討に付されるだろうと思っておりますが、まだその段階になっており

それから廣川委員長には、委員長はこの国会の委員長の中では大物の委員長であります。この大物委員長のもとに配付されたこの資料が、へのようなものであるということが、今わかったわけであります。これは委員会の権威のためにも、われわれはこういう資料

を、一つ一つこれはどうなんだ、これはどこから出てきたか、出所不明な資料かどうか、もう一度一つ一つ吟味した上で、信用できるものと信用できないものと区分けしなければ、審議してもむだだと思ひます。であります。でありますから、大臣の答弁が終つたら、暫時休憩して資料の吟味を願ひたいと思ひます。

○一萬田國務大臣 北海道の金融の問題であります。私は、北海道にはやはり長期の設備資金を提供し、円滑にする意味で、何らかのものが必要であらうというのが、前からの実考であります。御承知のように、昔北海道拓殖銀行というのがあつて、これは債券を発行して長期の金融をしておつた。最近これが普通銀行に変わりました。最近と云つても、ずっと前でありましたが、長期の債券を発行しておらないのであります。特に北海道開発というところが問題になつてくれば、どうしても長期の信用を供給する機関が必要であることは常識ではないか、そういう意味合いにおきまして、この開発を政府として取り上げる。それなら、公庫的な形のものややはり適當であらうという意味においても、公庫を作りますことは、何も大蔵大臣としてそうぞつかしいことではないように私自身としては考へております。

それから資料のことが問題になりましたが、私は私の言葉が足りないために、ほかの官庁に御迷惑があつては悪うございますから、言葉を若干補足しておきますけれども、ただ私が存じませんといふことなのであります。ほかの官庁では十分あるいは御推蔵にもなり、その官庁はその官庁としての御

意見として、熱意を持って、少しでもお役に立てば、御参考になればいいので、お出しになったのかもしれません。そういう点は誤解のないようにお願いいたします。

○廣川委員長 永井君にお答えいたします。私は、あなたが御出席になつておつたか、おらなかつたか、よくわかりませんが、審議の過程において、岡田委員が、開発庁が持つておるところの資料を、どこからか入手いたして参つたのであります。そしてその資料には、各省の課長あたりで今検討中であるというふうなものがあつたようであります。それが出たのは北海道庁であります。これもまだ未定稿であるというふうなものを御出しいたしたようになつてあります。

○永井委員 今大蔵大臣の補足説明によりまして、それは大へん思いやりのある言葉だと思ひますが、この公庫については共管の大臣です。そうすると、一方の開発庁関係の大臣はこれを知つてゐるが、一方の大蔵大臣がこれを知らないといふことになれば、この資料の信頼性というものが五〇％しかない、半分しかないといふことになりまして、でありますから、やはりこの資料はあやふやなんだ、それも試案なんだ、これも不十分なんだといふことになりまして、審議する基礎になるやうなものがないければ、問題にならぬと思ひますが、これは後刻一つ休憩でも願つて、資料問題の吟味をしたいと思ひるのであります。

さらに大蔵大臣にお伺ひいたしたいと存じますが、私は公庫の必要性といふものは認めるのであります。公庫が必要だといふ場合、どのような条件の

もとにおいても、どのような場合においても必要だ、こういう一般論ではないのであります。こういう特殊な提案がなされた場合には、この特殊な条件といふものが、どういふ環境の中に、どういふ基礎の上に、どういふ計画の中にあるかといふことで、この公庫の性格、今後の運営、その効果といふものをわれわれは吟味するのであります。ただ一般論として論議をされるということは、現実の上に立つ大蔵大臣の答弁とも思われないうであります。そういうことになりまして、やはり自由主義経済といふやうな土台の上に、何か北海道だけで計画的なものをやろうといふところに、基本的な矛盾が起つておる。そんなものはできるものじゃない。計画経済の土台がきまつていないのに、北海道だけで、何か土台のある、計画のあるやうなものを立てようといふところに無理があるものであります。でありますから、たとえば金融の關係にいたしましても、終戦後においては、金融といふものは、どこか一方所でボタンを押せば、それが全体に弾力なくびいんと響き渡つて末端まで行くやうにということ、特殊銀行とか、そういうものが整理されてきた。ところがその経過を過ぎてから、さらに特殊銀行がやたらに生まれてくる。また相互銀行が生まれてくる。信用金庫が生まれてくる。やれ開発公庫だ、中小企業金融公庫だ、商工中金だ、あるいは国民金融公庫だ、こういうふうなやたらに窓口ばかりたくさんこしらえておる。窓口をやたらにこしらえても、その中身はどうかといふと、看板をかけただけであつて、中身は何もない。そして中小企業金融公

庫といふ看板をさげれば、わが党は、中小企業については、公庫を作つて、金融面についてはこういふことをやつておるといふ。これは宣伝材料にするだけであつて、中身はちつともない。中小企業金融の役割といふものは、ちつとも果しておりません。そして最初の呼びかけとは違つて、年々財政投資を減らして、政府資金、運用部資金を高い金利で中小企業のためにぶつけていく、こういうことをやつておる。開発公庫といふものが生まれたが、これは性格と今後の規模といふものをちゃんとつかんでいきますれば、展望がちゃんとできるのです。ところが中小企業金融公庫にしても、国民金融公庫についても、商工中金にしましては、看板だけかけて、中身の無いものにしてしまつた。これはただ北海道についてはこうだといふ宣伝材料です。

少くとも自民党における廣川委員といふものは、これはもう大へんなものなんです。最初は、日本の国全体を北海道から吹く風で風靡してしまふだけの、非常に大げさなものであつたのが、だんだんやつていくうちに、へみたいに消えてなくなつて、この公庫が出てきた。この公庫の中身は八十億でありますけれども、これが今後生々發展するといふ条件の上に立つたならいいが、これでお茶を濁してしまふのだという形になりましては、ほんとに北海道の開発振興を期待いたしますわれわれの立場といたしましては、承服できないのであります。ほんとうに計画的な経済計画を遂行してやるといふためには、全国的な規模に立たなければいけない。そういう計画がありますならば、わがわがのわがわがの公庫を、小さい

ものをやたらに作るよりは、一つの国の金融という關係、あるいは財政投資という關係、こういうもので総合的に、あるいは一貫的にやつた方が能率的であると思ひます。それを、そういうことをしないで、こういう公庫みたいな小さな出店を設けるからには、それだけの特殊な意味がなければならぬと思ひます。それだけの意味を持つて生まれたものならば、今日は八十億であるけれども、将来は生々發展していくべきものである、こういうふうな期待を今日持つてゐるものでなければならぬと思ひます。その期待が、先ほど来の大臣との質疑応答の中では、少しも生まれておらないのであります。大臣、あなたの専門であります金融政策では、こういう公庫を、地城開発のために一つ一つ設けなければ、現在の金融制度の中でやれないものかどうか。それから、特殊な使命を持つてこれが生まれたものならば、これをちゃんとそれに値するだけの力にしていかなければならぬと思ひます。あります。そういう事情について、はつきりとこの機会に承つておきたい。

○一萬田國務大臣 ただいまの御質疑の点は、先ほどからの御答弁で十分申し上げたやうに存するのであります。しかし、どうもいやな感じがいたしますのは、いかにも宣伝のために何とかするといふやうなおつしやり方で、そういうことは毛頭ありません。そういうふうなお考えのもとでいろいろと申されると、非常に話がしくしくなるのであります。そういうことはありません。具体的に申しまして、かりに、何も計画がないのに、千億円の資

金をやたらに作るよりは、一つの国の金融という關係、あるいは財政投資という關係、こういうもので総合的に、あるいは一貫的にやつた方が能率的であると思ひます。それを、そういうことをしないで、こういう公庫みたいな小さな出店を設けるからには、それだけの特殊な意味がなければならぬと思ひます。それだけの意味を持つて生まれたものならば、今日は八十億であるけれども、将来は生々發展していくべきものである、こういうふうな期待を今日持つてゐるものでなければならぬと思ひます。その期待が、先ほど来の大臣との質疑応答の中では、少しも生まれておらないのであります。大臣、あなたの専門であります金融政策では、こういう公庫を、地城開発のために一つ一つ設けなければ、現在の金融制度の中でやれないものかどうか。それから、特殊な使命を持つてこれが生まれたものならば、これをちゃんとそれに値するだけの力にしていかなければならぬと思ひます。あります。そういう事情について、はつきりとこの機会に承つておきたい。

本金で今おつ始めている、というよりなことでありましたならば、また問題であろうと思つてありますけれども、乏しい財政の中からではあります、十億を産業投資から出して、十億の資本金で、着実に北海道の設備資金を出して下さい、そして今後の計画性と発展性にかんよりましては、今年度内に金融債として四十億、それから資金部から三十億を借りて、何とか工面をいたしましょう、こういうふうにしているわけです。そして、今後さらに発展すれば、当然金融債の発行が増加していくことは、いうまでもない。また場合によつては、資本金も増加しなくともなりません。これは抽象的なものではなく、現実的に即して、着実に着実に、そして北海道の開発に即してこの資金もふやしていく、かように考えて、そういうふうに先ほどから答弁しているわけでありまして、どうぞ御了承を得たいと思つています。

○永井委員 言葉でどう着実々々と言つても、これは着実にならないのです。客観的に着実であるという資料が与えられなければ、そういう判断の材料がここにそろわなければ、いかに大臣が着実々々といつておれを信用せいと云つたつて、そんなことでは信用ならないのです。この試案でさえ、これはいいかげんなものだといふのですから、われわれは、法案以外には着実であるという材料が、現在ここには与えられておらないのであります。私は、大臣が着実と言われることを信用いたしません。従つて、着実であるという評価をわれわれができる条件、すなわち、いろいろな資料をここに提出していただくというのを要求いたします。

それでお尋ねいたしますが、公庫法が健全に、公正に運用されていくためには、まず公庫の組織としての問題、それから運用としての問題、それから先ほど申しましたところの、この背景となるいろいろな客観的な諸条件、こういうものを総合的に判断しなければならぬと思つてあります。まず、この公庫の組織としての問題について、復金にいたしましたも、現在の開発銀行の問題にいたしまして、相当いろいろな問題があるわけでありまして、そこで、この公庫が組織として健全に、公正に運用ができるというためには、現在の提案されたものでは、私は不十分であると思つてあります。たとえば運用についての管理制度の問題等、いろいろわが党において修正しようとして、目下立案中の関係のものもあるわけでありまして、そういう関係について、専門であり、ことにその面においては權威のある大蔵大臣から、組織の面における公正妥當な運用を期待できるかどうか、その所信を伺いたい。

○一萬田国務大臣 私は、この法案で御審議を願つておるところでよいと考へておるものであります。今お話のうちに、たとえば運営について何らかの委員会でも置いたらどうか、という御示唆があつたように思つてあります。が、この公庫は今のところ国が全額出資いたしておりますので、十分監督の道もありますので、そういうことも今のところ必要はなからう、かように考へておるわけでありまして、さう御了承いただきたいと思います。

○永井委員 いずれ組織や何かほかの問題は、ほかの人からも御質問がある

と思つますから、最後に大蔵大臣にお伺いしたいと思つます。明治初年から終戦時までにおける北海道開発が、不測の事態によつて開発が予定通りになつたのは、幾たびかの戦争によるためだと思つます。終戦後長期計画が立たない、それからまた、現実において北海道の開発の国の予算が削減されて、期待したほどの予算がとれないという原因は、やはり終戦後における軍備の問題が大きなファクターである、われわれはこう考へる。でありますから、北海道の開発を促進する、促進すると幾ら言葉で申しまして、国の政策として、大きく再軍備を推進していくのだという、こういう条件があります場合に、予算を天引きして、全体の予算の二割以上のものが再軍備に向けられていく場合、さらに今後これが増強されていくという条件のもとで、特に北海道に重点的に財政及び金融の投融資を行うという場合には、本州におけるところの部分からは、これを削減して、削りつて、これを北海道につけ加える、こういうことをしなければ、これはできないと思つてあります。終戦後こういう狭い国土になつたにもかかわらず、北海道の開発が促進できない、そしてそれに関する予算がこれに伴わないという原因は、今言つたようなものにあると考へるのであります。大臣はどういうふうにお考へになりますか。

○一萬田国務大臣 終戦前のずっと前の北海道開拓ということについては、単に予算だけでなく、やはり国のあり方が非常に違つておりました。特に北海道をどうしなくとも、人口問題のほけ口もあつたし、国民生活も向上して

おつたといういろいろな問題があつたと思つますが、しかし、いずれにいたしましても、この国土を開発する場合には資金が要るし、予算的措置が要る。従つて、それを迅速に、かつ膨大な規模でもつてやるということになれば、たゞさんの予算なり資金が要ることは、いうまでもない。ただそれを、それならすぐやるかといへば、これはやはりいろいろ考へてみなければならぬのであります。原則的に言へば、やはり国土開発というふうなものは、日本の国全体から見ると一番重要なところに重点的に集中してやるのがよいというのが私の考へ方です。しかし、これはいろいろな政治的関係もありまして、なかなか思つていかにしませんが、これは国会審議の上にもしつぱ見られることで、どうもやむを得ないと考へております。しかし予算のことも、できるだけ今後北海道開発を重点的に考へていくということは、申し上げて差しつかえないと思つます。

○廣川委員長 本会議が開かれますので、散会後に再開することとし、ここで暫時休憩いたしたいと思います。

午後三時五分休憩

〔休憩後は開会に至らなかつた〕

昭和三十一年四月六日印刷

昭和三十一年四月七日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局